

熊本市・益城町・西原村による消防広域化

さらなる安全・安心に向けた広域化の取組み

熊本県 熊本市消防局

1 熊本市消防局の概要

熊本市消防局は、九州のほぼ中央に位置し、政令指定都市である熊本市に加え、消防事務を受託している益城町及び西原村を管轄しています。

西は有明海に面する熊本平野から、東は阿蘇外輪山の一部である俵山までの、水と緑にあふれる恵まれた自然環境にあります。

管轄人口約74万人、管轄面積約466km²に、1本部、5消防署、15出張所、2庁舎を配置し、138台の消防車両と729人（平成26年4月1日現在）の消防職員が災害等に対応し、地域住民の安全・安心の確保に努めています。



熊本城

2 広域化に至る経緯

平成18年6月の消防組織法の一部改正に基づき、熊本県は平成20年5月に、県内を城北、中央、城南、天草の4つのブロックに分けて広域化を目指すとした「熊本県消防広域化推進計画」を策定しました。

この計画を受け、熊本市消防局（熊本市）、高遊原南消防本部（益城町、西原村）など4つの消防本部から構

成された中央ブロックは、平成21年11月に「中央ブロック消防広域化協議会」を設置し、広域化の効果や財政シミュレーションなど、広域化に向けた様々な検討を行いました。

その結果、平成25年3月の第10回協議会において、益城町、西原村の熊本市への事務委託方式による広域化について最終合意に至りました。

その後、平成25年6月には、熊本市、益城町、西原村のそれぞれの議会において議決を受け、首長による事務委託に係る協定書への調印を経て正式に決定し、平成26年4月1日から広域化を開始しました。



平成25年6月 事務委託に係る協議書への調印式
(左から住永益城町長(当時)、幸山熊本市長(当時)、日置西原村長)

3 広域化の効果

(1) 現場部隊の増強

消防本部機能の統合によって、管理部門の人員を減らすことができたため、警防人員を拡充しました。西原村の西原出張所は、従来は救急車のみの8時間運用でしたが、広域化後は人員を増やして、ポンプ車も配備したうえで24時間運用となりました。

(2) 初動部隊の増強

益城町、西原村の災害に対する初動部隊について、熊本市域の消防署所からも出場することとして増強を行いました。

例えば、通常の建物火災では、従来は3隊が出場していましたが、広域化後は7隊となりました。

(3) 現場到着時間の短縮

熊本市消防局の司令管制システムを活用して、119番通報から出場までの時間を短縮しました。また、出場してから現場到着までの時間についても、最寄りの消防署所から出場することとしており、益城町や西原村だけでなく熊本市においても、特に境界付近のエリアにおいて時間を短縮しました。

(4) 災害規模に応じた対応力強化

益城町、西原村においても、災害規模に応じて、熊本市消防局の部隊の追加投入が可能となりました。



熊本市消防局 司令管制室

4 広域化のポイント

(1) 事務委託方式の採用

益城町、西原村の経費負担の増加が懸念されることについては、対等な立場で運営に参画する一部事務組合ではなく、消防力に応じた負担とする事務委託方式を選択したことで、委託側の望む消防力に応じた経費負担となりました。

(2) 個別経費と共通経費

熊本市の車両や施設の整備費用等のために、益城町、西原村が多額の費用を払わなければならないのではとの懸念については、個別経費と共通経費とに区分することで、個別消防力に応じた経費負担とスケールメリットを活かした施設整備を両立しました。

(3) 消防運営協議会の設置

消防事務を委託することによって、意見や要望が通らなくなるのではとの懸念については、各市町村の首長及び議長からなる消防運営協議会を設置し、消防事務の管理・運営に係る協議を行うこととしました。

5 おわりに

広域化開始からやがて1年が経過しようとしています。大きなトラブルなく概ね順調に進んでおり、旧高遊原南消防職員も、現在は熊本市消防職員としての自覚を持って消防業務にあたっています。

熊本市民はもとより、新たに益城町、西原村の住民の皆様生命・身体・財産を守るという重要な役割を常備消防の立場から担うこととなりましたので、今後も安全で安心して暮らせるまちづくりに全力で取り組み、住民の皆様が広域化して本当に良かったと思っていただけるよう、その役割をしっかりと果たしていきたいと考えています。



熊本市消防局 特別高度救助隊